

原規規発第2310304号
令和5年10月30日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所
再処理施設の廃止措置計画の変更の認可について

令和5年5月31日付け令05原機（再）011をもって申請（令和5年8月8日付け令05原機（再）021及び令和5年10月19日付け令05原機（再）040をもって一部補正）のあった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第50条の5第3項において準用する同法第12条の6第3項の規定に基づき、認可します。